

## 学士課程プログラムの形態（学科等とプログラムとの関係）の取り扱いに関する見解

2013年4月23日

2013年8月2日 改版

一般社団法人日本技術者教育認定機構

これまでの JABEE は、以下のいずれかに該当するプログラムを認定・審査の対象としていました。

- 学科全体で1つのプログラムを構成する場合
- 単一または複数の学科で複数のプログラムを構成する場合

いずれの場合でも、学生はいずれかのプログラム（認定の有無は問わない）に所属することを前提としていました。加えて、認定対象プログラムと他のプログラムとの間の学生の異動に関しては、方法の整備・開示と適切な運用を求めています(2012年度以降適用の認定基準 2.4(4))。また、大学および大学校の学科全体で1つの学士課程プログラムを構成する場合には、学科卒業条件とプログラム修了条件の一致を求めています(認定・審査の手順と方法 2.1.2(3))。

認定対象以外の部分についても一定の条件順守を求めてきたのは、JABEE の認定対象が修了生個人ではなくプログラムであるためです。教育機関が学生や教職員等の関係者にプログラムを強く意識させた上で、プログラムを適切に運営することが必要だと JABEE は考えています。

近年の高等教育を取り巻く環境変化、数度に及ぶ中教審答申などを受け、国公立の高等教育機関では、それぞれの立場で教育の質向上、競争力強化、国際化等に向けて、伝統的な学科を単位とする教育システムにとらわれない新たな教育プログラムの模索が始まっています。JABEE は、技術者教育の質保証と継続的改善をできるだけ多くの教育機関およびプログラムで取り組み、優れた修了生が社会に多数輩出されることを期待しています。このためには、学科等の入学単位に比して特定少数になるようなプログラムの構成は、必ずしも好ましいとは言えません。一方で、各教育機関は、育成する人材像、そのような人材に教育していくためのカリキュラム方針、そのようなカリキュラムで教育するための入学者受け入れ方針という、いわゆる「三つの方針」の策定・公表に基づき、教育の質保証と継続的改善に取り組んでおられます。また、社会情勢の多様化に合わせて高等教育も変化しています。これらの流れが強まるにつれて、認定対象プログラムの位置づけを他の部分も含めて JABEE が強く求める現状は、かえって質保証や継続的改善の障害になる恐れがあるという認識に至りました。

そこで、学士課程プログラムの形態の取り扱いについては規程類の改定をしない範囲で柔軟に運用することとし、社会状況に留意しながら毎年見直しを図る予定です。なお、2013年度は以下の通り取り扱います。

- 学科全体で認定対象プログラムを構成する場合(現行通り)：
  - 原則として学科名を認定対象プログラム名とする(認定申請にあたっての留意点 6.に基づく)。
  - 大学および大学校においては、学科の卒業条件と認定対象プログラムの修了条件が一致する必要がある。

- 学科の一部で認定対象プログラムを構成する場合：
  - 学科名と異なる名称を認定対象プログラム名とする。この名称は、学科全体で認定対象プログラムを構成しているという誤解を学内外で招かないものとする(認定・審査の手順と方法 2.1.2(1)に基づく)。この下で、認定対象ではないプログラムの名称については教育機関の自由裁量とする。もし、認定対象ではないプログラムの修了条件が学科卒業条件と一致する場合には、学科名を認定対象ではないプログラムの名称としても良い。
  - 学科の卒業条件と認定対象プログラムの修了条件が一致しなくてもよい。但し、条件の異同が明確であり、かつ、プログラム修了条件が学科卒業条件を必ず含む必要がある。また、学生や教職員等の関係者にはその異同を含めて周知がなされている必要がある。
  - 認定対象プログラムからの異動に関する仕組みの整備・開示と適切な運用は引き続き審査項目とする。もし、時期を問わずプログラムの規模に比して相当数の履修生が異動するような実態があれば、学習・教育到達目標の水準設定と、履修生の受入れ方法、教育方法、教育設備等との間に重大な不整合が生じている可能性が高いと考えられるため、関連する認定基準にて審査される(現行通り)。

以上